

平成25年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成25年10月8日(火) 13:00～13:40
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事, 藤尾 均副学長, 高橋 剛委員, 松田 忠男委員, 宮間 利一委員
4. 欠席者 : 表 憲章委員, 宮本 光明委員
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 久保事務局長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 社本監査室長, 大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長, 成田経営企画課長, 西田学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成25年第2回(平成25年6月25日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 技術職員の後任補充について

本件について、学長から、定年退職等に伴う後任補充は原則行わないこととし、補充の必要性については、その都度、協議し対処しているが、臨床検査・輸血部長及び放射線部長から、定年退職者等に係る後任補充について要求があったことについて発議があった。

次いで、大石総務課長から資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①本年度末の医療職の定年退職者のうち、臨床検査・輸血部主任臨床検査技師は再雇用を希望していないこと。また、今年度の再雇用契約職員である放射線部放射線技師は来年度の任期更新を希望していないこと。そのため、医療職従事者が2名欠員となること。
- ②各部長から、後任補充の強い要望があり、更に後任補充者が非常勤職員では身分が不安定であり、質の高い優秀な職員の確保ができないことから常勤職員での補充の申し出があったこと。

審議の結果、病院の運営上必要であるため、今回欠員となる医療従事者については、定年退職に伴う後任不補充の原則は適用せず、常勤職員での補充を認めることが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 大学機関別認証評価の受審について

大学機関別認証評価は、学校教育法第109条第2項及び同法施行令第40条に

基づき、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、運営組織及び施設整備の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関が実施する認証評価を、7年以内ごとに受けることが義務付けられていること。

9月4日開催の教育研究評議会及び役員会において、平成26年度に大学評価・学位授与機構が実施する認証評価を受審することが決定したこと。

今後、点検評価室会議が中心となり、受審に向けて準備を進めること。

次いで、堤企画評価課長から、資料2に基づき説明があった。

(2) 保健系分野（看護学科）のミッションの再定義について

看護学科のミッションの再定義について、資料3-1のとおり、10月2日に文部科学省との意見交換が行われたこと。

意見交換は、文部科学省が作成した本学のミッションの素案について、大学運営会議で検討を重ね、朱書きで修正を加えた資料3-2及びその裏付けとなる資料を基に行われたこと。

文部科学省では、11月を目途にミッションを確定する予定であり、確定後に改めて報告すること。

なお、久保事務局長から、資料に基づき報告があった。

(3) 開学40周年記念行事について

7月31日開催の開学40周年記念行事実行委員会において、資料4のとおり、記念行事の主な内容が決定したこと。

本年11月5日（火）に記念講演会、記念式典、記念祝賀会を開催すること。

聖路加国際メディカルセンター理事長の日野原重明氏による記念講演会を、午後3時から旭川市民文化会館にて、「旭川市民の健康を日本一にするための私の提言ー102才の長寿の実績をふまえてー」と題して実施すること。

記念式典を午後5時15分から、記念祝賀会を午後6時30分から旭川グランドホテルにおいて実施すること。

本行事にかかる実施経費については、開学30周年記念行事と同様に、学内職員に拠金を募ること。

なお、大石総務課長から、資料に基づき説明があった。

(4) 会計検査院による会計実地検査の受検について

伊藤会計課長から、次のとおり報告があった。

資料5のとおり、会計検査院による会計実地検査を、平成25年10月23日から10月25日までの3日間にわたり受検すること。

調査対象期間は、平成22年10月から平成25年8月末までであること。

(5) 環境報告書2013について

「環境報告書2013」を配付しているので、ご覧いただきたいこと。

次いで、藤井施設課長から、次のとおり説明があった。

- ①この環境報告書は、「環境配慮促進法」により事業年度ごとに毎年9月末日までに公表することが義務付けられており、環境方針や実施計画、環境への取組状

況、事業活動に伴う環境負荷等を記載していること。

②「強い旭川医科大学創造へ グローバル化時代を見据えたパワーある人材を育成」と題し、本学の取り組みをアピールする内容としたこと。

③環境報告書は、平成18年度から毎年本学ホームページ上で公表していること。

(6) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成25年6月～9月分の寄附金受入状況については、資料6のとおりであること。

また、平成25年9月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料7-1～2のとおりであること。

(7) 平成26年度概算要求の概要について

久保事務局長から、資料8に基づき、次のとおり報告があった。

9月26日に文部科学省による「国立大学法人の財務等に関する説明会」が行われ、平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針等について、説明があったこと。

『国立大学法人運営費交付金』については、国立大学の機能強化として、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化に取り組む18大学に重点配分すること。

『国立大学改革強化促進事業』については、国立大学改革強化促進補助金、国立大学改革基盤強化促進費として、ミッション再定義で明らかにされる各大学の強みや特色、社会的役割を中心に具体的な改革構想をさらに加速するための取組を重点支援すること。

また、未来へ飛躍するグローバル人材の育成として、新規にスーパーグローバル大学事業や大学の世界展開力強化事業としてロシア・インド等との大学間交流形成支援をすること。高度医療人材の養成と大学病院の機能強化として、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」を新規要求し、(1)医師・歯科医師を対象とした教育プログラムとして、①横断的な診療力とマネジメント力を兼ね備えた医師養成、②特に高度な知識・技能が必要とされる分野の医師養成、③健康長寿社会の実現に貢献するデンタル・イノベーション人材の養成、(2)メディカルスタッフを対象とした教育プログラムとして、①地域で暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成、②指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成、③チーム医療に貢献でき、高い指導能力をもった理学療法士・作業療法士等の養成などの取組を支援すること。

なお、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」等についても継続要求していること。

引き続き、学長から、本学としても予算確保に努める旨発言があった。

2. その他

・学長から、次回の経営協議会は、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上

